

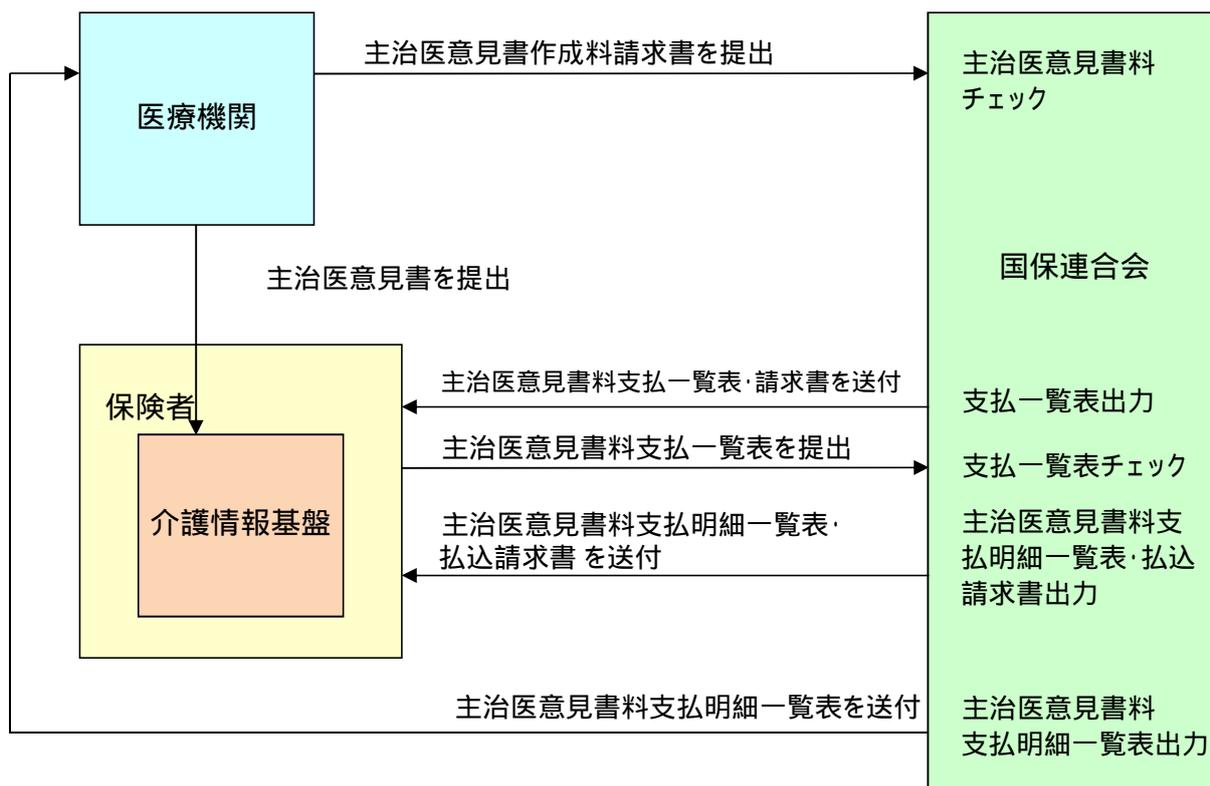
主治医意見書作成料支払処理対応 事務処理の流れについて

1. 主治医意見書作成料支払処理業務にかかる事務処理

- ・ 現在の主治医意見書作成料支払処理において、
医療機関は、主治医意見書作成料請求書を国保連合会へ提出する。
国保連合会は、医療機関より受領した主治医意見書作成料請求書を確認し、
主治医意見書料支払一覧表を作成して保険者へ提出する。
保険者は、主治医意見書料支払一覧表を確認し、国保連合会へ主治医意見書料支払一覧表を提出する。
国保連合会は、主治医意見書料支払一覧表をもとに、支払いを行う。
- ・ 医療機関は、主治医意見書作成料請求書を、保険者の介護情報基盤へ提出することが可能となる。
この場合、保険者は、主治医意見書作成料請求書(保険者)を作成して国保連合会へ提出する。
国保連合会は、主治医意見書作成料請求書(保険者)を確認し、支払いを行う。

2. 主治医意見書作成料支払処理に関する事務処理の流れ

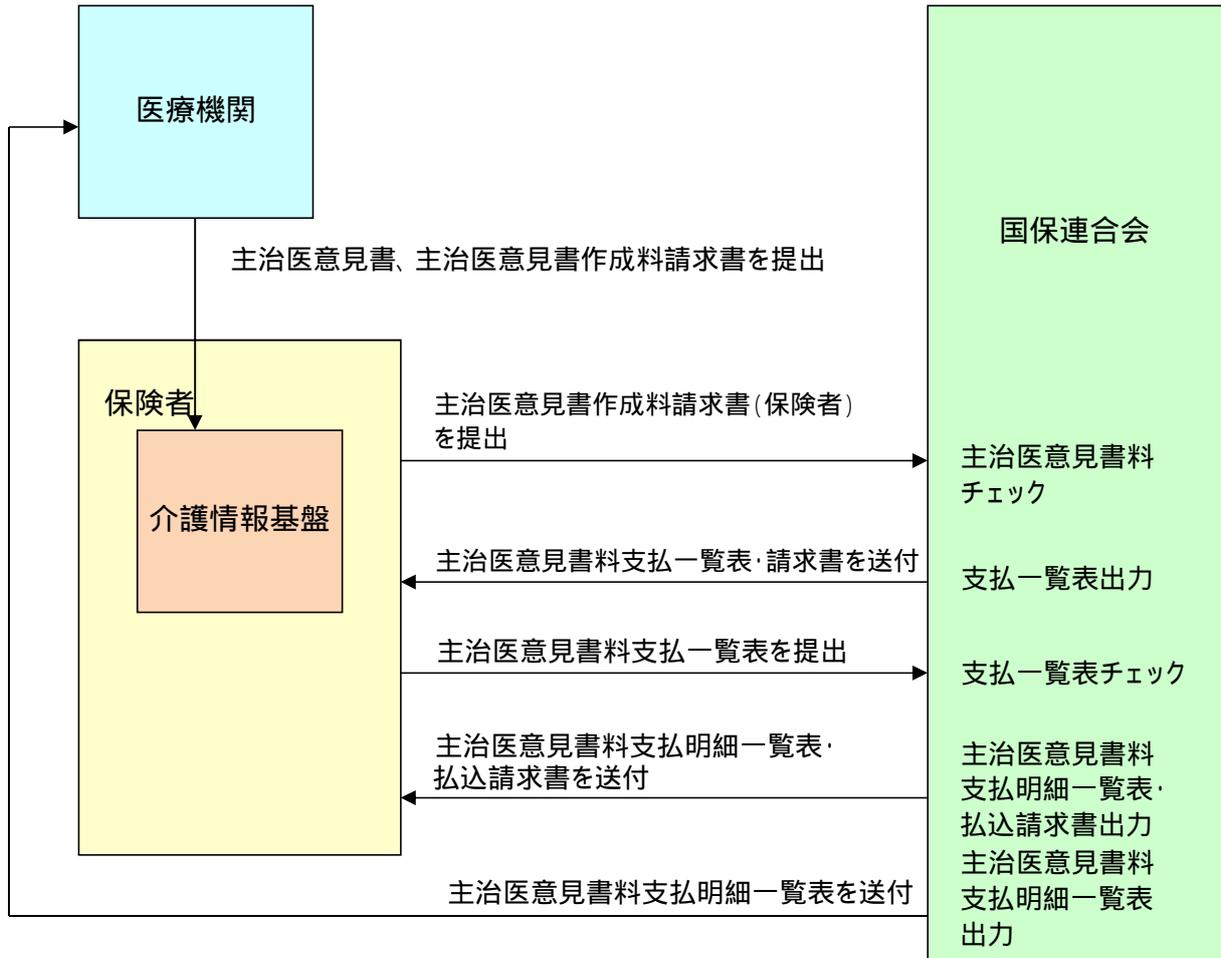
(1) 医療機関が主治医意見書を随時保険者に提出し、医療機関が主治医意見書作成料請求書を月単位でまとめて国保連合会に提出する場合



～ は前頁の図に対応している。

| 分類 | No | 事務処理内容 | |
|------------|---------------|-------------------------|---|
| 随時 | | 主治医意見書を提出 | 医療機関が保険者へ主治医意見書を提出する。 |
| 主治医意見書作成翌月 | 1 } 2 週 | 主治医意見書作成料請求書を提出 | 医療機関が国保連合会へ主治医意見書作成料請求書を提出する。 |
| | | 主治医意見書料チェック | 国保連合会が主治医意見書料のチェックを行い、エラーがあれば医療機関に問い合わせし、データの修正を行う。 |
| | 3 } 4 週 | 支払一覧表出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払一覧表を作成、出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払一覧表・請求書を送付 | 国保連合会が保険者へ主治医意見書料支払一覧表、主治医意見書作成料請求書を送付する。 |
| | | 主治医意見書料支払一覧表を提出 | 保険者が国保連合会へ主治医意見書料支払一覧表を提出する。 |
| | 主治医意見書作成翌月 | 1 週 | 主治医意見書料支払一覧表チェック |
| 2 週 | | 主治医意見書料支払明細一覧表・払込請求書出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払明細一覧表、払込請求書を出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表・払込請求書を送付 | 国保連合会が保険者へ主治医意見書料支払明細一覧表、払込請求書を送付する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払明細一覧表を出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表を送付 | 国保連合会が医療機関へ主治医意見書料支払明細一覧表を送付する。 |

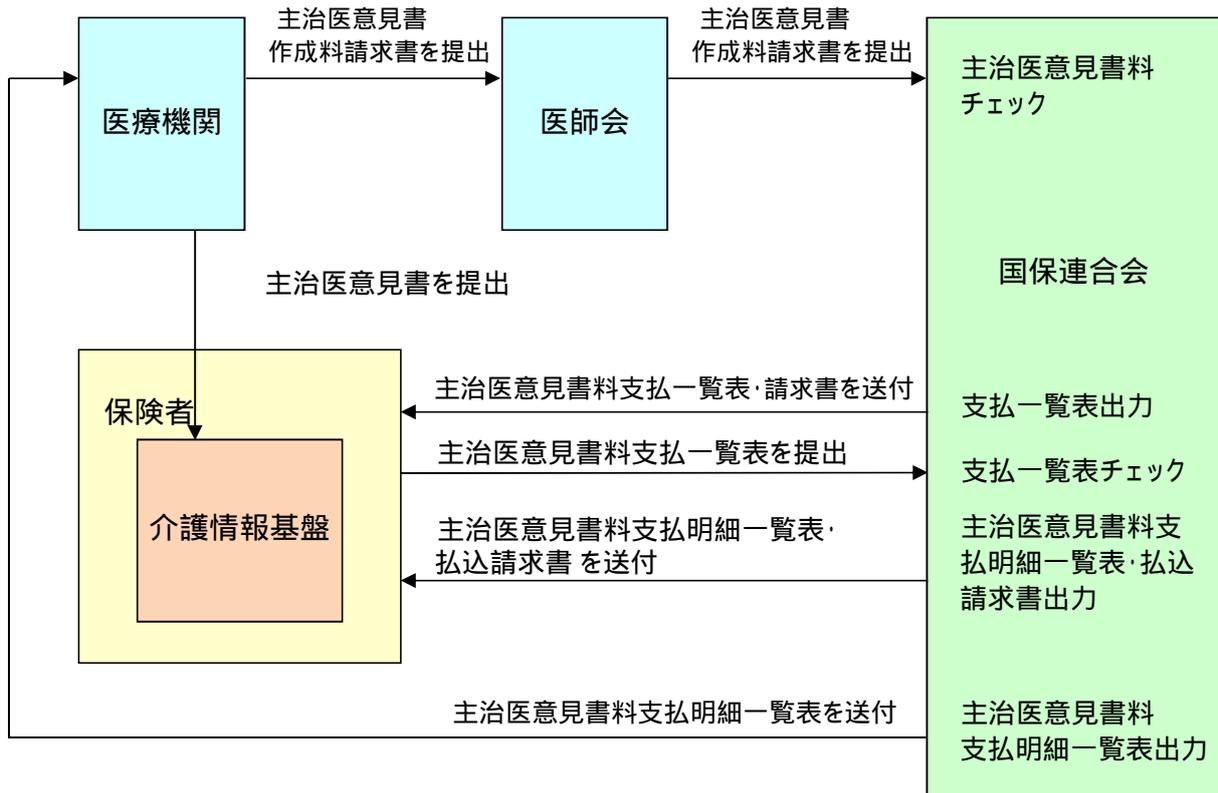
(2) 医療機関が主治医意見書、主治医意見書作成料請求書を保険者に随時提出し、
保険者が主治医意見書作成料を国保連合会に提出する場合



～ は前頁の図に対応している。

| 分類 | No | 事務処理内容 | |
|-------------|---------------|-------------------------|--|
| 随時 | | 主治医意見書、主治医意見書作成料請求書を提出 | 医療機関が保険者の介護情報基盤へ主治医意見書、主治医意見書作成料請求書を提出する。 |
| 主治医意見書作成翌月 | 1 } 2 週 | 主治医意見書作成料請求書(保険者)を提出 | 介護情報基盤から国保連合会へ主治医意見書作成料請求書(保険者)を提出する。 |
| | | 主治医意見書料チェック | 国保連合会が主治医意見書料のチェックを行い、エラーがあれば保険者(介護情報基盤)に問い合わせし、データの修正を行う。 |
| | 3 } 4 週 | 支払一覧表出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払一覧表を作成、出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払一覧表・請求書を送付 | 国保連合会が保険者へ主治医意見書料支払一覧表、主治医意見書作成料請求書を送付する。 |
| | | 主治医意見書料支払一覧表を提出 | 保険者が国保連合会へ主治医意見書料支払一覧表を提出する。 |
| 主治医意見書作成翌翌月 | 1 週 | 主治医意見書料支払一覧表チェック | 国保連合会が主治医意見書料支払一覧表のチェックを行い、エラーがあれば保険者に問い合わせし、データの修正を行う。 |
| | 2 週 | 主治医意見書料支払明細一覧表・払込請求書出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払明細一覧表、払込請求書出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表・払込請求書を送付 | 国保連合会が保険者へ主治医意見書料支払明細一覧表、払込請求書を送付する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払明細一覧表を出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表を送付 | 国保連合会が医療機関へ主治医意見書料支払明細一覧表を送付する。 |

(3) 医療機関が主治医意見書を随時保険者に提出し、医師会が主治医意見書作成料請求書を月単位でまとめて国保連合会に提出する場合



～ は前頁の図に対応している。

| 分類 | No | 事務処理内容 | |
|-------------|---------------|-------------------------|---|
| 随時 | | 主治医意見書を提出 | 医療機関が医師会へ主治医意見書を提出する。 |
| | | 主治医意見書作成料請求書を提出 | 医療機関が医師会へ主治医意見書作成料請求書を提出する。 |
| 主治医意見書作成翌月 | 1 } 2 週 | 主治医意見書作成料請求書を提出 | 医師会が国保連合会へ主治医意見書作成料請求書を提出する。 |
| | | 主治医意見書料チェック | 国保連合会が主治医意見書料のチェックを行い、エラーがあれば医療機関、医師会に問い合わせし、データの修正を行う。 |
| | 3 } 4 週 | 支払一覧表出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払一覧表を作成、出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払一覧表・請求書を送付 | 国保連合会が保険者へ主治医意見書料支払一覧表、主治医意見書作成料請求書を送付する。 |
| | | 主治医意見書料支払一覧表を提出 | 保険者が国保連合会へ主治医意見書料支払一覧表を提出する。 |
| 主治医意見書作成翌翌月 | 1 週 | 主治医意見書料支払一覧表チェック | 国保連合会が主治医意見書料支払一覧表のチェックを行い、エラーがあれば保険者に問い合わせし、データの修正を行う。 |
| | 2 週 | 主治医意見書料支払明細一覧表・払込請求書出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払明細一覧表、払込請求書を出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表・払込請求書を送付 | 国保連合会が保険者へ主治医意見書料支払明細一覧表、払込請求書を送付する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表出力 | 国保連合会が主治医意見書料支払明細一覧表を出力する。 |
| | | 主治医意見書料支払明細一覧表を送付 | 国保連合会が医療機関へ主治医意見書料支払明細一覧表を送付する。 |